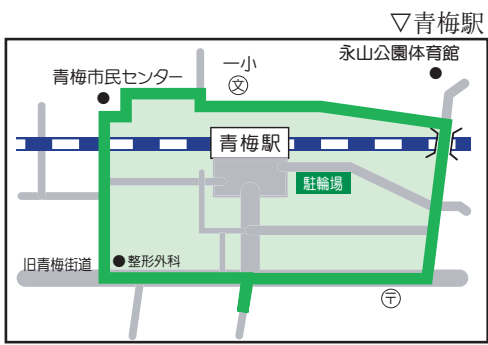
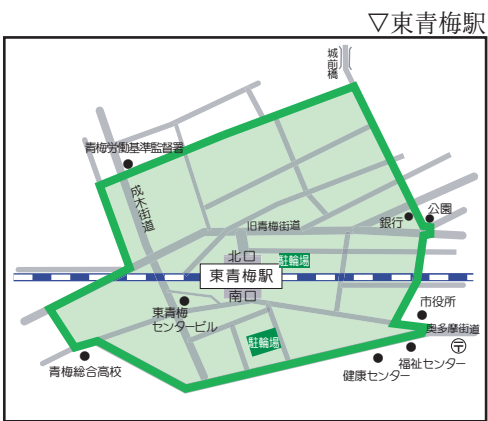
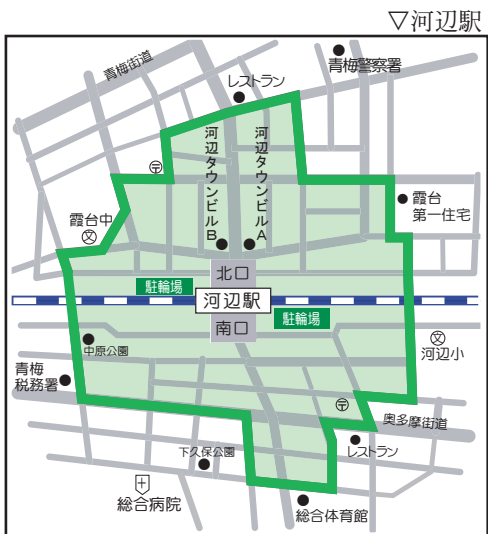


### 自転車等放置禁止区域図



「わずかな時間だから」、「みんなも置いているから」といった軽い気持ちで放置すると、次のような弊害を引き起こします。

- ▽歩行者の通行、特に障害のある方や高齢者の通行の妨げになります。
- ▽災害時の避難や、緊急活動時の障害物となります。
- ▽街の景観が損なわれます。

▽路上には駐輪しないでください。

▽フェンスや照明器具等にワイヤー錠などで自転車やバイクを固定しないでください。

市営駐輪場を利用する方は：

河辺駅・東青梅駅・青梅駅周辺は「自転車等放置禁止区域」です。

区域内の歩道上に駐輪した自転車等は、歩行者の妨げとなり大変迷惑ですので、有料駐輪場（学割等の制度があります）をご利用ください。

なお、引き続き放置されている自転車等は、撤去の警告後、自転車等保管場所へ移動します。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

**盗難の被害に遭わないためには：**

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

「わずかな時間だから」、「みんなも置いているから」といった軽い気持ちで放置すると、次のような弊害を引き起こします。

- ▽歩行者の通行、特に障害のある方や高齢者の通行の妨げになります。
- ▽災害時の避難や、緊急活動時の障害物となります。
- ▽街の景観が損なわれます。

▽路上には駐輪しないでください。

▽フェンスや照明器具等にワイヤー錠などで自転車やバイクを固定しないでください。

市営駐輪場を利用する方は：

河辺駅・東青梅駅・青梅駅周辺は「自転車等放置禁止区域」です。

区域内の歩道上に駐輪した自転車等は、歩行者の妨げとなり大変迷惑ですので、有料駐輪場（学割等の制度があります）をご利用ください。

なお、引き続き放置されている自転車等は、撤去の警告後、自転車等保管場所へ移動します。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

**盗難の被害に遭わないためには：**

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

現在、駅周辺（特に小作駅周辺）で、無施錠の自転車・バイクの盗難が多発しています。

## 第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

10月22日(日)～31日(火)

「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」

10月22日から31日までの10日間、都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施されます。

期間中、市では駅頭でチラシなどの配布や街頭指導を行うほか、駅周辺の路上や市営駐輪場内に放置されている自転車・バイクの撤去を実施します。

クリーンキャンペーンにご協力ください。

駅周辺の路上・歩道上には自転車・バイクを放置しないでください。

自転車・バイクを利用し、駅に向かう方は、必ず駐輪場を利用してください。

市営駐輪場を利用する方は：

河辺駅・東青梅駅・青梅駅周辺は「自転車等放置禁止区域」です。

区域内の歩道上に駐輪した自転車等は、歩行者の妨げとなり大変迷惑ですので、有料駐輪場（学割等の制度があります）をご利用ください。

なお、引き続き放置されている自転車等は、撤去の警告後、自転車等保管場所へ移動します。

河辺駅・東青梅駅・青梅駅周辺は「自転車等放置禁止区域」です。

区域内の歩道上に駐輪した自転車等は、歩行者の妨げとなり大変迷惑ですので、有料駐輪場（学割等の制度があります）をご利用ください。

なお、引き続き放置されている自転車等は、撤去の警告後、自転車等保管場所へ移動します。

### 振り込め詐欺等にご注意ください

「犯人の電話に出ないで、被害ゼロ」

振り込め詐欺などの被害

- ・15件・3千800万円
- ・金融機関職員による詐欺被害の未然防止
- ・14件・1千705万円

なお、平成28年中の被害発生状況は10件・9千855万円でした。

詐欺手口の事例 自宅に親族を名乗る者から不審な電話があり、本人に確認して詐欺だと気付いたものの、直後に警察官を名乗る者から「犯人を捕まえるので現金を渡してください」と電話があったため、自宅に来た男に現金を渡しました。

その後、警察官を名乗る者から「犯人を捕まえた」と連絡が来て以降、音信不通となり、すべてが詐欺だったと判明しました。

被害に遭わないためには

- 電話がかかってきても慌てず、お金やカードを渡さない！
- 警察からの電話でも、すぐに信用せず、係氏名・連絡先を尋ねて、

実際に確認を！

○不審な電話はすぐに110番通報を！

問い合わせ 青梅警察署 防犯係 ☎22・01110

市では、振り込め詐欺対策として、「自動通話録音機」を無料で貸し出しています。

問い合わせ 市市民安全課市市民安全係

### 架空請求？ 還付金詐欺？ あの手の手の悪質商法！

テレビや新聞等でたびたび取り上げられているにも関わらず、詐欺や悪質商法の被害が後を絶ちません。市の消費者相談室等にも、ここに取り上げた相談事例と同様の相談が寄せられています。

《相談事例1》

市の職員のみりをし、医療費や保険の還付金をお金が戻ってくる手続きをするためにATMへ行くよう指示があり、還付金の具体的な金額を挙げ、今ならまだ手続きが間に合うなどとせかされました。

《相談事例2》

利用した覚えのないサイト利用料の請求メールが届いて、今日中に連絡がないと法的措置を取る等と書かれています。驚いて問い合わせ先に連絡をしたところ、次々に料

突然電話で、新しい施設建設のための債権を買って欲しいと言われ、興味もないのに断ったが、翌日今度は銀行を名乗る者から電話があり、選ばれたあなたの名義で代りに買って欲しい、お礼をしますと言われました。

●アドバイス

事例1は、公的機関がATMで還付金を払い戻すことにはなると分かっていても、具体的な金額や通知を出したが手続きをしていない等と言われ、もしかしらたらと考えてしまいました。

事例2は、連絡がない場合は法的措置を取るという脅しとも思える内容であり、消費者の不安を

金を請求されてしまいました。

《相談事例3》

突然電話で、新しい施設建設のための債権を買って欲しいと言われ、興味もないのに断ったが、翌日今度は銀行を名乗る者から電話があり、選ばれたあなたの名義で代りに買って欲しい、お礼をしますと言われました。

突然電話で、新しい施設建設のための債権を買って欲しいと言われ、興味もないのに断ったが、翌日今度は銀行を名乗る者から電話があり、選ばれたあなたの名義で代りに買って欲しい、お礼をしますと言われました。

### 夜間無料法律相談会

法テラス多摩と東京三弁護士会多摩支部による夜間無料法律相談会を開催します。

日時 10月26日(木) 午後5時～8時

会場 市役所2階203会議室

定員 5人(1人30分)

共催 日本司法支援センター 東京地方事務所多摩支部(法テラス多摩)、東京三弁護士会多摩支部

申し込み 16日から電話で市民安全課市民相談係へ

### 行政書士による無料相談会

書類作成等 直接会場へ

日時 10月27日(金) 午前10時～午後4時

会場 市役所2階203会議室

共催 東京都行政書士会 多摩西部支部

お問い合わせ 市民安全課 市民相談係

《相談事例1》

市の職員のみりをし、医療費や保険の還付金をお金が戻ってくる手続きをするためにATMへ行くよう指示があり、還付金の具体的な金額を挙げ、今ならまだ手続きが間に合うなどとせかされました。

《相談事例2》

利用した覚えのないサイト利用料の請求メールが届いて、今日中に連絡がないと法的措置を取る等と書かれています。驚いて問い合わせ先に連絡をしたところ、次々に料

突然電話で、新しい施設建設のための債権を買って欲しいと言われ、興味もないのに断ったが、翌日今度は銀行を名乗る者から電話があり、選ばれたあなたの名義で代りに買って欲しい、お礼をしますと言われました。

●アドバイス

事例1は、公的機関がATMで還付金を払い戻すことにはなると分かっていても、具体的な金額や通知を出したが手続きをしていない等と言われ、もしかしらたらと考えてしまいました。

事例2は、連絡がない場合は法的措置を取るという脅しとも思える内容であり、消費者の不安を

金を請求されてしまいました。

《相談事例3》

突然電話で、新しい施設建設のための債権を買って欲しいと言われ、興味もないのに断ったが、翌日今度は銀行を名乗る者から電話があり、選ばれたあなたの名義で代りに買って欲しい、お礼をしますと言われました。

突然電話で、新しい施設建設のための債権を買って欲しいと言われ、興味もないのに断ったが、翌日今度は銀行を名乗る者から電話があり、選ばれたあなたの名義で代りに買って欲しい、お礼をしますと言われました。